

東京都とシティ・オブ・ロンドン・コーポレーションの交流・協力に関する合意書

東京とロンドンは、それぞれの国及び世界の経済成長と繁栄に貢献してきた多くの産業分野において協力関係の歴史を有し、東京の行政機関である東京都と英国の外務・英連邦・開発省は既に東京の金融分野の活性化という課題に向け協力している。東京都とシティ・オブ・ロンドン・コーポレーション（以下「シティ」という。）は、金融サービスにおける協力を強化するため、2017年12月に合意書を締結した。

2017年に締結した合意書を受けて、シティ・オブ・ロンドン ロード・メイヤーは東京都知事と毎年会談し、関係を深めてきた。また、シティは毎年、東京都からの派遣者を受け入れ、両都市間の継続的な協力関係に貢献してきた。さらに、この合意書は、英国の資産運用業者が東京市場に円滑に参入するためのプラットフォームを構築している。

東京都は、ロンドン東京間の取引を拡大する新しい仕組を構築してきた。東京では、「国際金融都市・東京」構想の発表に続き、グリーンファイナンス外国企業進出支援事業、金融系外国企業拠点設立補助金、情報発信拠点「Access to Tokyo」、Tokyo Innovation Base等、外国企業の市場参入を支援するための取組が行われてきた。

さらに、この合意書に基づき、ロンドン大学シティ校（現ロンドン大学シティ・セントジョージズ）、および東京都立大学は、2018年7月に学術および研究の提携に関する覚書を締結した。

金融サービス分野は、世界的に変革をし続ける重要な産業の一つである。この認識の下、東京都とシティは、二つの国際金融センターが発展と成長のための相互支援を継続していくことを目的として、改訂された合意書を締結し、金融サービスにおける交流・協力を更に深めていく。加えて、英国を拠点とした金融業及び関連する専門サービスの業界団体である TheCityUK は、業界の専門家からなる日本市場アドバイザリーグループ（MAG）を設立し、日本と英国における金融業及び関連する専門サービスの協力関係を強化するプログラムを推進している。また、東京を拠点とする金融機関、業界団体、行政機関等から成る官民連携金融プロモーション組織、一般社団法人東京国際金融機構（FinCity.Tokyo）は、東京都と連携し、東京の国際金融都市としての魅力を情報発信している。これらの実務家の活動は東京とシティとの協力を補完するものとなる。

この目的の実現に向け、東京都とシティは今後継続的に具体的な取組について検討を深めていきながら、以下の分野について検討を開始することをここに合意する。

- 国際金融センターとして、金融分野に関する会合、フォーラム、プロモーション活動及び情報共有における両都市の連携（東京-ロンドン金融セミナー、東京-ロンドングリーンファイナンスセミナーの年次開催等）
- 金融イノベーションにおける広範囲な共同プログラムの構築についての連携（英国及び日本への海外企業の市場参入やフィンテック企業の機会探索の支援のため、Tokyo Innovation Base 等の既存インフラを活用して実施）
- 日英間の投資拡大に向けた連携（英国及び日本市場参入を検討する資産運用業者の支援、国際金融センターとしての相互の成長の支援、その他関連する機会の支援）
- ネット・ゼロの目標を達成するためのサステナブルファイナンスの発展及び推進における連携
- 相互訪問や職員派遣プログラム等による、両都市の関係と情報共有の強化についての連携

両者は、

- 東京都産業労働局とシティのイノベーション発展局を合意書の内容の実行・実現を促進する担当部署とする。
- 現在の両都市の友好・協力関係を更に強化していくために、定期的に相互訪問・交流を行うものとする。
- 上記分野について、必要に応じて情報を交換することとする。

この合意書は法的拘束力を有するものではない。両者は、原則として、

- 合意書が適切であり続け、両都市の進歩的な取組に資することを確かなものにするため、2年毎に合意書の見直しの機会を設定する。
- 意見の相違がある場合は、東京都とシティの協議又は交渉により友好的に解決することに同意する。ただし、社会経済情勢の激変等があった場合は隨時見直しの機会を調整する。

この合意書は日本語及び英語によってそれぞれ2通作成され、同等の効果を持つ。両都市は日英それぞれ1通を保管する。

令和7年9月8日 東京にて

東京都知事
小池 百合子

シティ・オブ・ロンドン ロードメイヤー¹
アラスター・キング²